

# 臓器移植法20年

## 臓器移植をめぐる国内の主な動き

1968年 8月	札幌医大で和田寿郎教授(故人)が国内初の心臓移植手術。後に和田教授は殺人容疑で告発されるが、容疑不十分で不起訴に
80年 3月	心停止後の角膜と腎臓の提供を可能とする角膜・腎臓移植法施行
85年12月	厚生省(当時)研究班が「脳死の判定指針および判定基準」(竹内基準)を発表
89年11月	日本初の生体肝移植
92年 1月	脳死臨調が「脳死を社会的・法的に人の死とすることは妥当」とする最終答申
97年 6月	臓器移植法成立(17日) 10月16日施行
99年 2月	高知赤十字病院で同法施行後初の脳死臓器提供
2008年 5月	国際移植学会の国際会議で、「イスタンブール宣言」採択
10年 7月	改正臓器移植法施行。本人が生前拒否していない限り、15歳未満の脳死者からの臓器提供や家族の承諾だけで臓器提供が可能に。8月、家族の承諾だけによる初の脳死臓器提供
11年 4月	15歳未満で初の脳死臓器提供
12年 6月	富山大病院で脳死判定基準がより厳しい6歳未満で初の脳死臓器提供



大阪大病院で心臓移植手術



児玉和久さん

心臓は、大阪大病院に入院中の40代の男性患者に移植された。執刀したのは大阪大名誉教授の松田暉さん(76)。心臓は摘出後4時間以内に血液を流さないといけないとされる。高知で摘出された心臓は、伊丹空港までヘリコプターで運ばれた。松田さんは「『4時間の壁』がプレッシャーで、手術を始めるタイミ



松田暉さん

臓器移植法の施行後、最初の脳死下の臓器提供者は99年2月、高知赤十字病院で法的脳死判定を受けた女性。心臓、肝臓、腎臓などが5人に移植された。

## 初の手術「タイミング難しく」

「9例の心臓移植を執刀した松田さん。今では年60件程度で推移する脳死臓器提供だが、『年200件はないと、医療として定着したとは言えない』と話した。

患者が移植を受けるまでの主治医だったのが大阪警察病院名誉院長、児玉和久さん(78)心臓内科だ。「病状が悪化し、警察病院から大阪大病院に転院して間もなく提供があった。ドラマチックに思えた」と振り返る。「人工心臓と、臓器移植では、患者の生活の質は臓器移植後のほうがずっといい。移植に代わる治療法が見つかるまでは、移植は選択肢として必要」と話した。

「ングが非常に難しかった」と振り返る。移植患者は肥大型心筋症で、補助人工心臓が埋め込まれていた。心臓と周りの組織の癒着もあり、血管を傷つけると、大量出血の恐れもあった。慎重にメスを入れ、提供された心臓は術後、スムーズに動き始めた。